



**アイリス事件簿（ニュース）！！** 2月27日(土)当法人の顧問先お客様である株KCR総研主催の株式講演会&企業IRフェアに参加して参りました。これは個人投資家向けに上場企業の社長を招き、企業の現状を約40分間程度プレゼン、投資を募るといわれるインベスター・リレーションズセミナーで、私もここ数年ずっと参加いたしております。上場企業の社長のお話が聴け、投資家からの質問に答える社長の受け答え、金田一社長の分析など、株式投資の有無に関わらず、本当に勉強になります(角野)。



## 今月のトピックス ～ TBS日曜劇場『特上カバチ』を見て ～

最近会う人から、「あのドラマ見ているんですか？」と尋ねられることが多く、先日の日曜日、初めて「特上カバチ」を見ました。普段ドラマを全く見ないので、とても新鮮であったという間の1時間でした。

その日のドラマのテーマは、セクハラ。その中で男性と女性の意識の差が如実に描かれていましたが、まだまだこういう風潮が残念ながら残っているのでしょうか。ジェンダーフリーという言葉や、男女雇用機会均等法が施行されて久しいですが、皆さんの会社では防止に向けた取り組みはいかがでしょうか？「セクハラはされたことより、された人」、とドラマの中で明言していましたが、感じ方や捉え方は人によって千差万別ですので、セクハラの見直しを厳格にすることは難しいため、セクハラを受けた人の思いを基準に判断するというのでしょうか。今回のドラマの話では、被害者が内容を良く分からないままに示談書に署名捺印させられたものの、最終的には加害者本人を名誉毀損罪として民事で提訴すると共に、刑事告訴を突き詰めたところ、会社のイメージダウンや、使用者責任を問われることを恐れて、加害者はやむなく示談に応じるというものでした。一件落着のように見えますが、それはあくまで会社側の立場であって、被害者はドラマでも描写がありましたが、その後ずっと傷ついた心と過ごさなければなりません。その前に、こういう事態に直面した場合、相談すること自体を躊躇し、また、どこに相談して良いか分からず、泣き寝入りしてしまうケースも多いのではないかと想像します。最近の新聞で、女性医師や警察官、法律家と連携し、ワンストップで対応する、という記事を見かけた記憶がありますが、こういう組織がどんどん世の中に認知されていけば、防止対策に大きく貢献するのではないかと思います。

私自身も、過去にご依頼いただいた事案でセクハラを受け内容証明を送ったことを思い出して、改めて、女性のための法律駆け込み寺的な存在でありたいと再認識いたしました。ドラマ内で、「弱者とたたかう法律家」と言うておりましたが、正しくそうでありたいと思っております。最後に、最近では男性に対するセクハラも増加しているとか。そこで改正後の男女雇用機会均等法では、男性もセクハラの対象となっています。田村くん(行政書士補助者)に対する美寿々(行政書士)の対応はパワハラには当たらないのでしょうか・・・？とふと、気になりました。が、「されたことより、される人」、の論理なら、田村くんが何も思わなければ万事問題なしということですね。(山根)

《アイリス一〇情報》先日いつも読んでいた「日経トップリーダー」3月号に万協製薬(三重県)という会社の取り組みの記事が掲載されており、その会社の社長の名前と写真で高校の同級生だと分かり、早速メールで連絡を取り合いました。この会社は日本経営品質賞という賞を取っており、立派になった同級生をみて自分のことのように嬉しい気持ちで胸が一杯になりました(角野)。

☆☆シングルマザー カフェセミナー☆☆

○5月29日(土) 大阪駅前第2ビル

○時間 13時半～15時半 ○料金 1,000円

ゲストにファイナンシャルプランナーの西村和子さんをお招きし、マネー面から見たお話をと養育費などの法律面の話の2本柱で考えたいです。詳細は別途ご案内させていただきます。(山根)